

【審議会で御審議いただきたい事項】

7月

日常的な幅広い情報収集

当局出先機関(全都道府県に配置)における「常時監視活動」

- ・地方自治体、経済・福祉等各種団体からの情報収集
- ・地域における報道を通じて社会的な課題を把握
- ・地域住民からの行政相談、行政相談委員の意見等

本省行政評価局における役割・任務

各府省の動向を把握・分析

- ・重要施策の動向(有識者等の知見も活用)
- ・各府省による政策評価の実施状況、行政事業レビューの分析

- ・事務局が収集した情報等の掘り下げた検討
- ・上記の他に情報収集を行うべき課題
- ・調査テーマとして取り上げるべき課題等

11月

調査テーマ候補の絞り込み・追加

- ・当局の調査手法の特質
- ・テーマ選定の視点
- ・これまでの取組状況・各分野のバランス
- ・国会における審議
- ・大臣等、政務の問題意識
- ・社会的な関心事項

- ・調査テーマ候補に係る調査の視点等
- ・今後実施すべき調査テーマ、当該調査の視点等

3月

調査テーマの決定・概定

- ・翌年度早期に着手する調査テーマを決定
 - ・翌年度に着手するその他の調査テーマを概定
 - ・翌々年度以降の調査テーマをプール
- } 必要に応じて見直し

⇒パブコメを経て、「行政評価等プログラム」として総務大臣決定

- ・早期に着手する調査テーマに係る調査の視点等
- ・上記以降に実施すべき調査テーマ、当該調査の視点等